

今回提出いたしました議案のうち、企画振興部関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

3年以上にわたり厳しい闘いを余儀なくされた新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、社会経済活動の正常化が進む一方、物価高騰とそれに伴う家計の実質所得の低下など厳しい経済情勢や、ウクライナや中東をはじめとする不安定な国際情勢など、国の内外で不透明な環境が継続しています。また、地域に目を向けると、急速な少子化・人口減少の進展により、産業の担い手不足が深刻な状況となって顕在化しています。

このように本県を取り巻く環境が急激に変化する中、県政においては、新たな総合5か年計画「しあわせ信州創造プラン 3.0」を策定し、基本目標である「確かな暮らしを守り、信州からゆたかな社会を創る」ための取組がスタートしました。

来年度は、この計画を着実に推進するため、企画振興部が総合調整機能をより一層発揮して、部局間・政策間を繋ぎ、県組織の外とも十分に連携・協力しながら、具体的な施策を実行に移してまいります。

特に、女性・若者から選ばれる県づくりプロジェクトをはじめとした「新時代創造プロジェクト」については、全庁を挙げて施策を構築・推進するよう努め、新しい時代に向けた社会の大きな変革に挑戦してまいります。

以下、企画振興部の主な施策につきまして、プラン 3.0 の「政策の柱」に沿って、順次御説明申し上げます。

【持続可能で安定した暮らしを守る】

(公共交通の充実をはじめ移動の利便性・快適性の向上)

公共交通は、住民の日常生活や観光客の移動に欠かせないものであり、官民連携により地域公共交通の確保を図っていく必要があります。これまで燃料価格高騰により厳しい環境下においても安定的に運行が行われるよう継続的に支援してきたほか、「人材確保・物流 2024 年問題等への対応」として、就職相談窓口の設置、事業者向けセミナーや求職者向けのマッチングイベントの開催等に取り組んでまいりました。

地域公共交通の維持に不可欠な担い手を確保するため、引き続き就職相談窓口の設置等に取り組むとともに、県外から移住し県内バス会社に就職する運転手を対象とした支援金を創設するほか、女性やシニア層の潜在的な労働力の更なる掘り起こしなどに取り組んでまいります。

持続可能な社会を支える地域公共交通ネットワークを確保するため、県有民営方式によるバス車両の導入台数を拡大し県内バス路線の基盤強化を図るとともに、長野・飯田間の主要な都市間を結び基幹的な移動軸として重要な路線である「みすずハイウェイバス」の運行継続に必要な経費を支援してまいります。

地域鉄道については、緊急対策として実施するコンクリート製マクラギへの更新等の安全性確保やバリアフリー化に必要な設備整備を支援するほか、JR大糸線や小海線をはじめ、沿線関係者が一体となった在来線の利用促進の取組を進め、地域鉄道の活性化に取り組んでまいります。

交通空白地における輸送を確保するため、自家用有償旅客運送を行うNPO等が事業開始に必要な経費を支援するほか、タクシーの供給力確保に向けていわゆる「日本版ライドシェア」を含め、県タクシー協会と連携して取り組んでまいります。

このほか、利用しやすい地域公共交通を実現するため、公共交通機関のキャッシュレス決済の導入や公共交通情報のオープンデータ化の取組を支援してまいり

ます。

長野県公共交通活性化協議会で策定を進めている長野県地域公共交通計画では、特に自家用車に頼ることのできない高齢者・高校生・観光客を対象として、全県統一で最低限保証すべき移動やその品質を示してまいります。これらを踏まえ、10 広域圏ごとに行政や交通事業者等の関係者が路線やダイヤ・便数の最適化に向けた検討を行い、実効性ある取組につなげてまいります。

(信州まつもと空港の利便性向上と更なる活性化の推進)

信州まつもと空港は、本年7月にジェット化開港30周年の大きな節目を迎えます。今後も、更なる発展に向けて、市町村や地域の皆様の御理解・御協力をいただきながら、既存発着路線の利用促進に努めるとともに、路線拡充に取り組んでまいります。また、国際チャーター便については、早期の再開に向けて、国内外の航空会社、旅行会社へのセールス等の取組を強化してまいります。

さらに、航空利用者や地域住民にとって親しみやすい空港とするため、ジェット化開港30周年を契機としたイベントの開催や空港の魅力を伝えるフォトスポットを制作・設置してまいります。

【快適でゆとりのある社会生活を創造する】

(デジタルの力を活用した便利で快適な暮らしの実現)

人口減少による担い手不足が深刻化する中、デジタル技術の活用はこれからの時代に不可欠です。特に中山間地域が多い本県にとって、時間・距離の制約を克服するデジタル技術は、地域の課題解決に大変有効なツールです。県民の皆様がデジタル化の恩恵を実感できるよう、暮らし、産業、行政などあらゆる分野でDXを推進するため、次期DX戦略を策定し、全県的な取組を県がリードしてまいります。

県・市町村が足並みをそろえて地域社会のDXに取り組むため、県職員と外部

デジタル人材によるアドバイザーチームを組成した上で、市町村におけるDX推進状況の把握や、共通する課題の解決に向けた助言等の伴走支援を実施してまいります。

多様なDX人材の育成・誘致に当たっては、セミナーやコンテスト等の開催により、DX人材候補が相互に刺激し合い、成長できる機会を創出するとともに、その取組を全国に発信してまいります。

また、庁内におけるDX推進を加速させるため、「かえるプロジェクト」の提案を踏まえ、各部局においてDX推進のリーダー役となる人材の育成を強化するとともに、マネジメント層への意識改革を行い、トップダウン・ボトムアップ両面からのDX推進を図ってまいります。

デジタル社会の基盤であるマイナンバーカードについては、様々なサービスにおける利活用を推進するため、スマートフォン上にマイナンバーカードに紐づくデジタル会員証を作成する仕組みを試験導入し、今後の利活用に向けた知見の蓄積や、利用サービスの創出を検討してまいります。

ドローンや空飛ぶクルマ等の次世代空モビリティについては、昨年9月に設立した「信州次世代空モビリティ活用推進協議会」を活用し、官民連携のもと社会実装に向けた環境を整備するとともに、県民の皆様の理解促進を図り、長野県が空域活用の先進地となることを目指してまいります。

このほか、デジタル活用に不安のある高齢者の皆様などにデジタルを身近に感じていただけるよう、スマートフォンの基本的な扱い方や、スマートフォンを使用した行政手続等に関する助言等を行う講習を実施してまいります。

(地域活力の維持・発展)

本県の発展は、個性豊かな77市町村が自治の力を発揮し輝き続けることによって成り立ちます。

人口減少下にあっても地域の活力を維持・向上していくためには、地域がそ

それぞれの強みや特性を活かしながら、地域課題を自主的・主体的に解決する取組を進めることが必要です。「地域発 元気づくり支援金」により多様な主体による持続的な地域づくりの取組を支援するとともに、「地域振興推進費」を活用し、地域振興局長がリーダーシップを発揮して、地域の関係者が一体となった取組を推進してまいります。県民参加型予算のうち、県民の皆様が事業提案や選定に関わっていただく「提案・選定型」については、新たに6つの地域振興局において実施しました。34件の事業提案をいただき、高校生や大学生を含む幅広い年代の公募委員による評価を踏まえて6つの事業を選定し、関係する部局の予算案に計上いたしました。

地域おこし協力隊員の確保・定着に向けては、新たに県協力隊員を配置し市町村協力隊員の活動事例の情報発信や隊員同士のつながりの強化に取り組むとともに、中間支援組織と連携し市町村の受入体制の充実に取り組んでまいります。また、人口の急減に直面している地域の担い手を確保するため、マルチワーカーの派遣を行う特定地域づくり事業協同組合制度の活用促進に向けて、コーディネーターを設置し組合設立段階から運営相談まで一貫した支援を実施します。

さらに、豊かな自然や原風景、歴史、文化、特産品など、地域特有の資源の魅力を最大限活用することにより、新しい価値を複合的に生み出す「輝く農山村地域」の創造を目指すため、飯綱町の「りんご」や根羽村の「森林」を核とした地域づくりの取組の加速化に向けて、人的・技術的支援や財政支援を行うなど様々な政策を集中投下してまいります。

小規模町村が多く存在する本県において、それぞれの市町村が最適な行政サービスを提供し続けていけるよう、行財政基盤の安定・確保と、自治体同士の連携を強化する取組を進めてまいります。定住自立圏などの国の支援制度が適用されない木曾地域及び北アルプス地域においては、引き続き市町村が取り組む連携事業について県独自に支援します。

加えて、県域を越えた様々な主体との連携・協力も重要です。県外企業と地方

創生に取り組む本県とを繋ぐ、企業版ふるさと納税制度を活用し、包括連携協定企業や本県と所縁のある企業に対して寄附や人材派遣を呼びかけてまいります。

(移住・交流・多様なかかわりの展開)

長野県は、田舎暮らしに関する情報誌の「移住したい都道府県」ランキングで18年連続の1位となりました。コロナ禍を契機とした都市部住民の地方回帰の流れを受け、本県への移住者数も近年増加傾向にあります。この流れをより確かなものとし、本県が女性や若者、子育て世帯からも移住先として選ばれるためには、仕事と暮らしをセットにした移住の取組が重要です。

そこで、地域の暮らしの情報を提供する市町村等に加え、県内企業とも連携した移住セミナーや相談会を首都圏等で開催するなど、移住検討者へのワンストップでの支援を強化してまいります。

また、移住者の住まいの確保が課題となっている中山間地域において、地域の空き家を資源ととらえ、その掘り起こしを進める専門人材を育成するための事業を新たに実施します。このほか、地域住民や都市部の者が空き家のDIYイベントを通じて交流する場を設けることで地域と多様に関わる「つながり人口」の創出・拡大を図り、地域のファンを増やす取組も合わせて推進してまいります。

沖縄県との交流連携については、昨年3月に締結した協定を踏まえ、チャーター便の運航や「長野沖縄交流アドバイザー」の委嘱をはじめ、観光や物産振興など様々な分野で交流を進めてきました。来年度も引き続き、関係部局と調整しながら、本県と対極となる強みや魅力を有する沖縄県との交流連携をより一層深化してまいります。

(世界との積極的なつながり・交流の推進)

今年度においては、中国河北省との友好提携40周年を契機に河北省や北京市等を訪問したほか、韓国江原特別自治道や米国ミズーリ州など友好都市との交流を

行いました。また、8年ぶりに欧州を知事が訪問し、産業や環境面での連携強化、インバウンドや県産品のトップセールスを行うなど、コロナ禍を経て海外との連携・交流を活発に行いました。

来年度は在ブラジル長野県人会が創立65周年を迎えることから、ブラジル・サンパウロ市を訪問し、現地の方々と交流するとともに、本県からの移住者が入植して100周年を迎えるブラジル・アリアンサ地区を訪問し、記念式典を行います。

今後とも友好都市等との青少年交流や経済交流等を一層進めるとともに、インバウンド誘致や県産品輸出促進等のため、関係部局と連携し、海外との交流を積極的に進めてまいります。

【総合的な施策の企画・調整】

(少子化・人口減少への対応)

少子化・人口減少により、産業の担い手不足の加速化や、経済活動における生産・消費の縮小など、地域社会に深刻な問題を引き起こすことが懸念されることから、県政の最優先課題と位置づけて、部局横断的に取り組んでいます。

昨年8月に立ち上げた「少子化・人口減少対策戦略検討会議」では、県民の希望をかなえる少子化対策と今後の人口減少を前提とした社会づくりについて議論を進めているところです。こうした議論を踏まえ、取組をさらに深化・加速させていくための「少子化・人口減少対策戦略方針」を今年度内に策定します。

この戦略方針に基づき、女性・若者をはじめとする県民の皆様や産業界との意見交換を実施し、本年秋頃を目途に県、市町村、産業界などが一丸となって主体的に取り組む「少子化・人口減少対策戦略」を取りまとめまいります。

(県民との対話と共創の推進)

県政を推進するうえでの基本姿勢として、「県民との対話と共創」を掲げています。ますます複雑・多様化する県政課題には、民間企業など多様な主体とともに

にお互いの強みを結集して立ち向かうことが必要です。そのため、共創推進パートナー制度による民間人材の活用や、共創を有効に進めるための共創推進指針の試行などを通じて、共創の組織風土の醸成と職員の共創マインドの定着を図ってまいります。また、これまで県民対話集会を県内全市町村で開催してまいりましたが、来年度はオンラインも活用しながら、テーマを絞った形での実施を検討します。

県民参加型予算のうち、提案者と対話を重ねながら事業構築を進める「提案・共創型」については、4つの事業を関係する部局の予算案に計上しました。学生や若者をはじめ現場の声や発想を取り込むなど、これまでになかった視点での事業構築が図られたことから、来年度の実施に向けて取組を進めてまいります。また、県政ティーミーティングや県政に関するアンケートなど、広聴事業の内容をさらに充実してまいります。

併せて、情報発信については、県民の皆様が知りたい情報がきめ細かく伝わるよう、広報紙やテレビ、ラジオ、SNSなどを組み合わせた効果的な発信に努めるとともに、受け手のニーズに応じて情報を届けることができる「LINE」を広報媒体として新たに導入し、県民とのコミュニケーションを強化します。

(データ等を活用した政策形成の推進)

県の施策を一層効果的、効率的に実施するためには、「客観的な根拠（データ）に基づく政策立案（EBPM）」が重要です。このため、データを活用した政策立案の手法や、データに基づく政策立案に資する分析モデルを構築する「EBPMモデル構築事業」に取り組んでおります。今年度は、観光部及び長野県立大学と連携して、観光客の属性・周遊の把握等をテーマに、人流データの分析や考察を行い、ターゲットを絞った効果的なプロモーション設計をする際の根拠となるデータを導き出すことができました。そのプロセスと成果を今後の政策立案に活かしてまいります。来年度においても、引き続き大学等の研究機関の協力を仰ぎ、

テーマ及び分析手法を変えながらノウハウの更なる蓄積に努めるとともに、基幹統計調査など統計データ等の利活用に取り組み、職員のEBPMの一層の実践に努めてまいります。

(地方分権・規制改革)

人口減少・少子化や相次ぐ災害への対応など、地方自治体が抱える諸課題を的確に解決していくためには、地方が自らの判断と責任で、地域の実情に応じた施策を実施できるよう地方分権改革を強力に推進することが必要です。地方自治体の事務事業に関する義務付け・枠付けの緩和や更なる事務・権限及び税財源の移譲・充実等の提案・要望を、国に対して行ってまいります。

また、地域経済の活性化等を図るためには、不断の規制改革が必要です。社会情勢が目まぐるしく変化している状況下で、経済社会の発展を阻害するような規制・制度について、県自らが見直しを行うとともに、国に対しても提案・要望を行ってまいります。

以上、御説明いたしました企画振興部関係の令和6年度当初予算案の総額は、一般会計106億9,063万8千円であります。

また、債務負担行為として、高速情報通信ネットワーク整備事業828万4千円、投開票集計システム再構築事業1,714万4千円、しなの鉄道の設備投資等借入金に対する損失補償9億7千万円、空港管理事業14億3,143万円の4件を設定いたしました。

【条例案】

条例案は、「個人番号の利用並びに特定個人情報の利用及び提供に関する条例の一部を改正する条例案」など2件です。

以上、企画振興部関係の議案につきまして、その概要を申し上げました。
よろしく御審議の程お願い申し上げます。